

「施工体制台帳等の電子提出への移行」 についてのご案内

1 はじめに

各協力会社 代表者 殿

弊社では「建設現場の働き方改革」の実現に向けて、「施工体制台帳等の電子化」を推進しております。

つきましては、弊社工事にご協力頂いている企業の皆様へ、
「施工体制台帳等の電子提出への移行」についてご案内いたします。
ご協力及び関係する方へのご周知をお願い申し上げます。

第一建設工業株式会社

2 利用サービス

Buildee

- (1) 名称：Buildee (**労務安全**) [Buildee \(労務安全\) のHPはこちら](#)
- (2) 提供会社：株式会社リバスタ
- (3) 概要：施工体制台帳等の提出・確認・保管
を電子的に行うサービス
- (4) 利用料金：**無料**

3 対象工事・帳票

(1) 対象工事

弊社指定の工事

※2024年度以降は、施工体制台帳を作成するすべての工事を対象とする予定

(2) 対象帳票 ※電子提出頂く主な帳票

- 再下請負通知書（変更届）
- 作業員名簿
- 年少者就労報告書、高齢者就労報告書
- 下請負業者編成表
- 弊社指定の労務安全書類

4 依頼事項

「施工体制台帳等の電子提出」への移行に向けて、

以下①～③を行って下さい。

①Bui ldee利用申込み



②Bui ldee初期登録



③貴社協力会社への斡旋

4 依頼事項

①Buildee利用申込み

以下によりBuildee利用申込を行って下さい。

法人 の場合

- ①貴社の管理者（施工体制台帳等の作成・提出を行う担当者）を選出して下さい。
- ②上記①の管理者は、[こちら](#)より利用申込を行って下さい。

個人 事業主 の場合

- ①次項を記載した電子メールを弊社（Buildee本社管理者）宛に送信して下さい。
第一建設工業株式会社(Buildee本社管理者) honsya-buldee@daiichi-kensetsu.co.jp
 - ・一人親方の有無（ある／ない）
 - ・氏名または屋号
 - ・氏名または屋号（ふりがな）
 - ・郵便番号、住所
 - ・電話番号
 - ・メールアドレス
- ②Buildeeから送信された「利用申込み完了通知」の内容を確認して下さい。

4 依頼事項

②Bui Idee初期登録

別添の「Bui Idee初期設定資料」を参照し、Bui Idee初期登録を行って下さい。

※初期登録を円滑に進める上で以下を参考として下さい。

- システム操作説明会（説明会開催情報） → [こちら](#)
- システム操作動画 → [こちら](#)
- CCUS（建設キャリアアップシステム）連携方法 → [こちら](#)
- 下位協力会社の代行登録方法 → [こちら](#)
- 帳票の提出方法 → [こちら](#)
- 操作マニュアル（詳細版） → [こちら](#)

4 依頼事項

③ 貴社協力会社への斡旋

- 貴社の協力会社（弊社工事に参加が想定される会社）に対して、「施工体制台帳等の電子提出への移行」について斡旋をして下さい。
- 本案内は「[弊社ホームページ（協力会社の皆様へ）](#)」に掲載しています。
- 斡旋を受けた協力会社は、各々（自社で）以下を行って下さい。
 - ① Bui Idee 利用申込み
 - ② Bui Idee 初期登録
 - ③ 貴社協力会社への斡旋

5 お問い合わせ先

(1) 本案内に関する問合せ

第一建設工業株式会社（Buildee本社管理者）

■ T E L : 025-241-8112

■ メール : honsya-buildee@daiichi-kensetsu.co.jp

(2) システム操作に関する問合せ

株式会社リバスタ（ヘルプセンター）

■ U R L : [Buildeeヘルプセンター](#)